

## 令和7年度 第7回寿都町教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和8年2月20日（金） 18：28

閉会 19：49

場所 寿都町総合文化センター（健康管理室）

### 2 出席委員等及び欠席委員の氏名

出席委員等

教育長 荻屋正人

教育長職務代理者 星 聡子

委員 森林敦子

委員 田村英俊

委員 山本秀幸

### 3 寿都町教育委員会事務局より出席した者の氏名

次長兼食育センター長 上野 明

主幹兼総務管理係長 鎌田 みどり

食育センター業務係長 阿部 多都美

住民学習推進係長

兼文化推進係長 田村 一 茂

### 4 議事録署名委員 委員 山本 秀幸

### 5 議事

議事録署名委員の指名について

教育長報告

報告第1号 各工事等決定者について

報告第2号 令和7年度寿都町立学校いじめ問題（第2回アンケート）に関する取組状況について

報告第3号 令和7年度全国体力・運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の公表について

議案第1号 令和7年度寿都町スポーツ表彰受賞者の決定について

議案第2号 令和7年度補正予算について

議案第3号 寿都町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

議案第4号 寿都町学校給食費の管理に関する規則の制定について

議案第5号 寿都町食育センター運営規則の一部を改正する規則について

議案第6号 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の一部を改正する要綱について

議案第7号 令和8年度寿都町教育行政執行方針について

議案第8号 令和8年度教育予算について

議案第9号 令和8年度寿都町学校給食会計予算について

議案第10号 寿都町立学校職員の過重労働による健康障害防止対策取扱要領の策定について

### 6 議事の概要

**教育長：** 本日、会議に出席の委員は4名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による会議開催要件を満たしておりますので、ただいまから、令和7年度第7回寿都町教育委員会の

会議を開きます。本日の議事については、あらかじめ配布のとおりですので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

本日の署名委員の指名をします。寿都町教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、本日の署名委員は山本委員にお願いします。教育長報告をします。

・・・教育長から教育長報告・・・

教育長： 報告を終わります。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 報告済みとします。

教育長： 報告第1号「各工事等決定者について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 報告第1号は報告済みとします。

教育長： 報告第2号「令和7年度寿都町立学校いじめ問題（第2回アンケート）に関する取組状況について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 報告第2号は報告済みとします。

教育長： 報告第3号「令和7年度全国体力・運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の公表について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 報告第3号は報告済みとします。

教育長： 議案第1号「令和7年度寿都町スポーツ表彰受賞者の決定について」説明願います。

・・・住民学習推進係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

委員： 学年が異なる部に参加したことになっているが、上位学年の部に参加したのか。

事務局： 表彰の対象となる期間が2月1日から1年間で、年度とは2か月のずれがあります。そのため、前年度に参加した場合は、ずれが生じるためです。

教育長： 他に、質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第1号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第2号「令和7年度補正予算について」説明願います。

・・・主幹が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第2号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第3号「寿都町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について」、議案第4号「寿都町学校給食費の管理に関する規則の制定について」及び議案第5号「寿都町食育センター運営規則の一部を改正する規則について」は関連がありますので、一括説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第3号、議案第4号及び議案第5号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第6号「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の一部を改正する要綱について」説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第6号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第7号「令和8年度寿都町教育行政執行方針について」説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第7号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第8号「令和8年度寿都町教育予算について」説明願います。

・・・次長等が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

委員： 英語指導職員について、以前は2名配置されており、現在は1名体制

だが、補充する予定はあるか。

事務局： 人材の確保が困難で、令和7年度から現在の1名体制の予算措置しかしていないため、今後も1名体制で進めていきます。

委員： 文化施設は、全道的にも教育委員会で維持しているのか。

事務局： 市町村により、施設が複合している場合もあるので、市町村毎に異なります。

委員： 文化センターの建設費は償還しているのか。

事務局： 建設に係る借入れは償還済みです。

委員： 文化センターの維持などの将来的な考え方はあるのか。

事務局： 町議会でも同様の質問があったが、いつまでとは明言できないが、町民も利用する施設であり、避難所にも指定されているので、できる限り維持をしながら運営していく考えです。

委員： 広場の遊具撤去は、何を撤去するのか。

事務局： ブランコ、スプリングの遊具及びシーソーで、この遊具が設置されている場所は、昔の浄化槽があった場所で、沈下しているため、安全を考慮して撤去を行います。

教育長： 他に、質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第8号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第9号「令和8年度寿都町学校給食会計予算について」説明願います。

・・・食育センター業務係長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

委員： 執行方針の中で、給食費を無償化する説明があったと思うが、令和8年度から実施するのか。

事務局： 国から交付金が交付されますが、足りない部分は町で物価高騰対策支援として支援します。小学生は無償化となり、中学生、高校生については物価高騰対策支援を継続して行うため、給食費の金額は変わりません。

委員： 町はどのくらいの割合の負担になるのか。

事務局： 小学生分については、交付金基準額が1月5,200円で、町の負担は何百円かの負担になります。

教育長： 他に、質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第9号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議案第10号「寿都町立学校職員の過重労働による健康障害防止対策取扱要領の策定について」説明願います。

・・・次長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長： 説明が終わりました。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長： 議案第10号は原案のとおり承認されました。

教育長： 議事については、以上となります。その他はありますか。

・・・なしの声・・・

教育長： 以上で、第7回寿都町教育委員会の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。